

平成29年度第2回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成29年5月17日（水） 午前10時00分～11時50分
2. 開催会場 印西市役所 会議棟 204会議室
3. 出席者 椎名武博委員、大和正明委員、安倉史典委員、林典子委員、矢野眞理委員、大野定俊委員、桑田佳雄委員、粉川一郎委員、志村はるみ委員（以上9名）
板倉正直市長
4. 事務局 市民部市民活動推進課 古川部長、高橋参事、齊藤主幹、伊藤、杉山
5. 傍聴者 1名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ ※あいさつ後市長退席。
 - 4 委員紹介
 - 5 事務局職員紹介
 - 6 議題
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 委員長職務代理者の指名について
 - (3) 印西市の市民活動支援施策について
 - (4) その他
 - 7 その他
 - 8 閉会

7. 会議要旨

6 議題

(1) 委員長の互選について

- ・委員長が選任されるまで、事務局が仮の議長を務めることで了承され、古川市民部長が仮の議長を務めた。

《事務局説明》

- ・市民活動推進条例施行規則第6条第1号により、委員長は委員の互選で定めることとなっている。

《選出結果》

- ・推薦により、粉川一郎委員が委員長に選任された。（以下、粉川委員長が議長）

(2) 委員長職務代理者の選任について

《事務局説明》

- ・市民活動推進条例施行規則第6条第3号により、委員長は職務代理者を指名することとなっている。

《選出結果》

- ・委員長の指名により、志村はるみ委員が職務代理者に選任された。

(3) 印西市の市民活動支援施策について

〔参考資料〕資料 2-1～2-10

《事務局説明》

- ・資料 2-1 「印西市の市民活動支援（概要）」を基に、①計画・方針（資料 2-1、2-2、2-3）、②条例・委員会（資料 2-4、2-5）、③市民活動の場の提供（資料 2-6）、④助成制度（資料 2-7）、⑥市民活動保険制度（資料 2-10）についてそれぞれ簡潔に説明した。

《議長進行》

- ・特に質問がなければ、各委員から、ご自身の経験を踏まえての率直な意見や感想を伺いたい。

《委員意見》

- ・長期間継続して企画提案型協働事業を実施している団体は、公開審査会のプレゼンテーションの場面でも緊張感が感じられず、提案内容に目新しさも認められない。新鮮な提案を期待したい。
- ・この 2 年間を振り返ると、企画提案型協働事業の制度については議論が進み、ある程度の改善も図られたと思われる。一方で、まちづくりファンドの助成団体も含め、市内の市民活動が活性化しているのか、全体像がなかなか見えづらい面がある。個人的には環境保全団体で活動しているが、マンパワーの不足や高齢化の進行を強く感じている。活動の社会的なニーズは高いと思われるので、若い世代の掘り起こしなど、団体の活性化に向けた新たなムーブメントが望まれる。
- ・広い意味では多くの協働事業が行われていることは承知しているが、本当の意味で協働の取り組みとなっているかを検証する視点も必要である。行政だけではできないことや、市民が協力することでより高い事業効果を挙げていくことが、協働の本来のあり方である。市民活動支援センターが核となり、新たな事業のアイデアが生まれてくることにも期待したい。
- ・企画提案型協働事業で長期間継続して行われている事業が、今後どう展開していくのかは気になる場所である。まちづくりファンドの位置付けや関係性について、ここで確認しておきたい。
→公益信託印西市まちづくりファンドは、市内で活動する市民活動団体に対して活動資金を助成する制度で、運営は千葉銀行に委託している。市の直営事業ではないが、市民活動支援の重要な施策であることは確かであり、助成を受けた団体が企画提案型協働事業に提案してくる例もある。今後は、委員会の場でもまちづくりファンドの状況について随時情報提供していきたい。

（事務局）

- ・「印西市協働の手引き」はすばらしいと思う。市民活動支援の観点からは、やはり市民活動支援センターの役割が大変重要である。運営内容や、施設の市民への浸透度についても、委員会の中でわかるように報告していただきたいと思う。
→次回の委員会は市民活動支援センターの運営を議題に行う予定となっているので、大いに議論していただきたい。（粉川委員長）
- ・国全体が高齢化している中、担い手不足は市民活動団体に限らず消防団や町内会といった地域活動においても共通した悩みとなっている。また、多くの市民は公益活動に無関心である点も大きな問題だと考えている。
→人材不足の問題は国中でかなり以前から議論されてきたが、そろそろ具体的な解決策が必要な時期が迫っている。（粉川委員長）
- ・総合計画では「皆でまちを育む環境づくりを推進する」と謳われているが（資料 2-2）、具体的にはどのような姿をイメージしているのか。
→印西市市民活動推進条例（資料 2-4）は、市民と協働してつくられた経緯をもつ条例である。

その中で掲げられている協働の理念が、市が目指すべきひとつの姿であると考えられる。

(事務局)

- せっかくの機会なので、事務局職員からそれぞれコメントをいただきたい。(粉川委員長)
- 少子高齢化により、地域コミュニティの希薄化が進行している社会状況にある中、地域にはどういった課題があるのか、そしてその課題を解決するためにはどうすればいいのか、具体的な方策を見つけることは簡単ではないが、ひとつずつ市民とともに考えていくことが重要だと考えている。(事務局・高橋参事)
- 無関心な層がいることも確かだが、地域住民がそれぞれ力を合わせて活躍できるような環境づくりを進めることが、市に課せられた重要な役割であると考えている。(事務局・古川部長)
- 地元出身なので様々な地域活動に関わっているが、なかなか担い手が増えず、活動を広げていく難しさを実感している。そうした経験を業務の中にも活かしていければと思う。(事務局・齊藤主幹)
- NPO、企業、行政といった主体が集まってひとつの取り組みを行うよりも、それぞれが主体的に活動を行っていく中で、接点がある部分は協働して取り組むような形の方が、結果としてよりよいものになるように感じている。(事務局・伊藤)
- 事務局職員の方から直接協働に対する考えを聞く機会がなかなかなかったので伺った。こうした問題意識の共有は市民と行政がまちづくりや協働をともに進めていく上で、大変重要なのではないかと考えている。(粉川委員長)
- ・市民活動団体はなにかを要求する側になるのではなく、様々な主体となりを協力できるのかを考えていくことが必要だと思う。将来への展望を共有し、具体策を模索していくことが大切だと感じている。
 - 印西市全体の民間の力を引き出すために重要なポイントがいくつか挙げられたと思う。企画提案型協働事業の提案がなれ合いになっているとの指摘は、新しい人材が団体に入ってこないという状況と分かちがたく結びついた課題である。様々な主体が独立性を保ちながら協力するためには、市民活動支援センターの役割が大変重要であることは言うまでもない。まちづくりファンドのような優れた事業もあり、横の連携を広げていくことも大切である。その中でもとりわけ、これから考えていかなければならない重要な問題は、実際に私たちの住む地域にはどういった課題があり、そのうちどれだけを行政が担っているのかを共有すること、つまり地域課題を「見える化」していくことだと思われる。その上で、課題の解決に向けた行政の役割と市民の役割、協働で行う範囲を整理していくことが必要であると、このように議論をまとめておきたい。(粉川委員長)

《事務局説明》

- ・⑤市民協働制度(資料2-8、2-9)について、市民活動推進委員会の主要事業である企画提案型協働事業の趣旨と今後のスケジュールを中心に説明した。

《質疑》

- ・市民活動団体の総会時期は4月から5月に行われることが一般的であることを考えると、資料2-9の4ページにある指定テーマ型については、もっと早い段階から募集内容がわかるとよいのではないか。
 - 庁内で5月中に指定テーマを募集し、6月1日から市民に向け募集を開始するスケジュールを進めている。募集の周知については、市広報、HP、市民活動支援センター登録団体等への案内文郵送など相当きめ細かく行っている。今年度はすでに事業がはじまっているので、募集を早める

必要があるということであれば、今後の検討事項とさせていただきたい。また、翌年度以降も同じテーマの募集を行うような方法が可能かどうかについても検討課題とさせていただきたい。もし指定テーマに関心がある団体があれば、募集期間が過ぎても、翌年度の募集に向けて調整を行うことは現在でも可能である。(事務局)

- ・今現在で指定テーマは何件あがっているのか。
→現状ではまだあがっていない。(事務局)
- ・市民活動推進委員会の位置付けについて確認したい。提案のあった企画提案型協働事業を審査することが与えられた役割なのか、それとも市民活動の活性化に向け意見を出すことも含めての役割なのか。もうひとつ、実施中の企画提案型協働事業の途中経過が見えてこない。採択した事業がどのように実施されているのかが見えてこないのは物足りなく感じる。
- ・個人的には、印西市の市民活動の全体を見ながら、気付いた意見を述べることで課せられた役割であり、企画提案型協働事業の審査もそのうちのひとつであると理解している。
→先ほどの質問は、市民活動の活性化に向けた意見の他に、企画提案型協働事業はただ審査をするだけなのか、それとも事業内容にまで踏み込んで意見を述べるのが求められているのかという趣旨の発言だと理解する。その点で事務局の見解を伺う。(粉川委員長)
→市民活動の推進に関して必要な事項を調査審議するという市民活動推進条例第11条に基づき、委員会としての意見を出していただければと思う。市民活動推進委員会が企画提案型協働事業にほとんどの時間を割いていることから、そうした疑問が出たのではないと思う。今後の運営については、必要に応じて委員会の場でも検討の機会を設けていきたい。(事務局)
→条例に基づいた附属機関として設置されている以上、まずはその役割を果たしていくことが重要である。さらにこうした組織には、伴走型支援と呼ばれる、NPO等への助成から活動、最後の評価に至るまで団体への支援を続けるという性格が、近年求められるひとつのトレンドとなっている。そうした点から、理想としては中間報告も行った方がいいことは確かだが、団体の負担などどう折り合いをつけるかという議論もあろうかと思われる。(粉川委員長)
- ・企画提案型協働事業については、成果報告会を行うことが必要ではないか。
→資料2-9の24ページにも記載されているように、平成29年度の実施事業からは成果報告会を行うことが義務付けられたので、来年度からは確実に実施する。以前の議論では、企画提案型協働事業の市民向け説明会と併せて成果報告会を実施するというようになっていたので、その方向で進めていきたい。(事務局)
- ・協働事業のアイデアを掘り起こすには、「アイデアのたまご」のような形で市が市民にテーマを提示していくような取り組みも必要ではないか。
→検討する。(事務局)
- ・市民を育てるようなシステムづくりが必要だと思う。
→人材育成講座は、市民活動支援センターで力を入れて取り組んでいる。講座の参加者集めに苦戦している部分もあるので、次回の会議でなにか参考になる意見があれば伺いたい。(事務局)

(4) その他

〔参考資料〕資料2-4、3-1、3-2

《事務局説明》

- ・資料2-4のうち6ページの運営内規と、傍聴要領(資料3-1)について確認した。

- ・市民活動推進委員会の開催実績と今年度の予定（資料3-2）について確認した。

7 その他（事務連絡）

- ・次回の会議は、6月23日（金）午前10時から市民活動支援センターで実施する。
- ・委員名簿の記載内容に誤りがあれば修正するので教えていただきたい。

以上